

通所リハビリテーションとは

通所リハビリテーションは、ご利用様が可能な限りご自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ご利用様が通所リハビリテーションの施設に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

利用対象者

- 要介護認定で、要介護もしくは要支援の認定を受けている方
- ※短時間型は、部屋の中をひとりで歩ける方が適しています。
- ※お申込みの際、かかりつけの先生に診療情報提供書の作成をご依頼していただきますので、通所リハビリを利用したい旨もあわせてお伝えください。

施設の特徴

特徴 1：リハビリ専門スタッフ

リハビリ専門職（理学療法士等）が、医師の指示のもと、ご利用様の目標やお身体の状態に合わせたリハビリプログラムを提案します。

特徴 2：運動機器の充実

パワーリハビリ機器（筋トレ）やエルゴメータ（有酸素運動）を使い、普段使っていない筋肉の活性化や日常生活に必要な筋力の維持・強化を行います。

特徴 3：選べる 2 種類のサービス

ご利用様のご希望やお身体の状態に合わせて短時間・長時間のサービスを選べます。

短時間 短時間サービスは、3 時間 15 分の半日型のサービスで、入浴・食事のサービスはありません。入浴・食事のご希望がなく、リハビリを中心としたサービスをご希望の方におすすめです。

長時間 長時間サービスは、6 時間 15 分の 1 日を通したサービスです。入浴や食事、趣味活動を通して日常生活に必要な能力の維持・向上を図ります。また、必要に応じてご自宅に伺い、環境整備や介護指導を行います。

サービス利用料金

【要介護 1～5】1 回あたりの料金（円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短時間	472	555	636	739	842
長時間	695	833	966	1,126	1,282

【要支援 1～2】1 ヶ月あたりの料金（円）

	要支援1	要支援2
短時間	1,900	4,013
長時間	1,900	4,013

※上記は 1 割負担の方の金額になります。

※その他、各種加算がつきます。

※日常生活費（食費・おむつ代等）は、別途いただきます。

利用までの流れ

必要書類の提出・・・①利用申込書

②日常生活動作確認表

③診療情報提供書

利用調整・・・・・・ご利用の曜日・時間を調整します。

実態調査・契約・・・・ご自宅でご契約を行います。

また、その際に現在の状況やご要望を確認いたします。

通所利用開始

〈問合せ先〉

東京リハビリテーションセンター世田谷 開設準備室 通所リハビリテーションセンター 梅ヶ丘（仮称）
〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-39-18 自然センタービル梅ヶ丘 5F
TEL 03-6379-0427（代） FAX 03-6379-0428

担当： 北川 ・ 貝吹